

**女性医師  
就業支援  
相談窓口からのお知らせ**

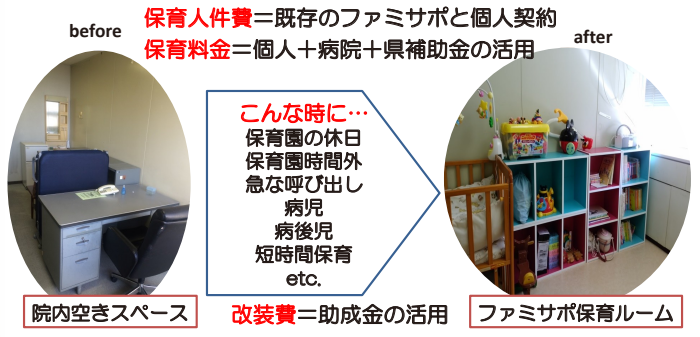
# 女性医師就業支援相談窓口トピックス 2016

## 地域と連携した医師の子育て 支援モデルはじめました！

女性医師就業支援相談窓口では、出産・育児及び離職後の再就職に不安を抱える女性医師等に対し、家庭と仕事の両立を支援するための助言や保育支援のコーディネートを行っております。2016年の目玉として、子育て中の医師から要望が最も多い「病児保育」を低コストでありながら安全・安心を損なわず、市町村ファミリー・サポート・センター（病児対応型）を利用して行うモデルプランを水戸協同病院内で試験運用開始しました。ここで最も重要になったのが「絆」で、周辺には着々と女性医師支援ファミリーが増えています。

院内スペースを改装した保育ルームでのファミリーサポートセンター・サポーターによる病児保育の実施

**2016年 活動テーマ**  
「医療機関や医師個人と顔の見える関係づくり」  
「関係機関と連携し多様なニーズに対応できる支援の提供」



### 主な活動

- ▶ 就業・保育に関する相談
- ▶ 医療勤務環境改善支援センターとの連携
- ▶ 院内保育施設視察と先進事例の探求
- ▶ **市町村ファミリーサポートセンターと連携した病児病後児保育の普及にむけた取り組み（新規）**
- ▶ 市町村ファミリーサポートセンターをはじめ地域にある子育て支援との交流・情報交換
- ▶ ロールモデル普及のためのインタビュー
- ▶ 女性医師支援・保育支援助成金等の普及

※補助金＝茨城県女性医師就業支援（働きやすい環境づくり）事業補助金



## 女性活躍の秘訣はイクボスにあり？！

超高齢化社会突入を目前に、この春「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」が施行されました。働く女性のライフイベントに沿った働き方ができるのが理想ですが、従来の長時間労働や転勤が評価に直結するような仕組みが残る中での推進に加速はあり得ないと感じています。結婚をすれば家事時間、出産に伴う休暇、復帰後の育児時間等制約がついて回ります。その状態でキャリアアップを目指したとしても男性と同様の働き方を求められれば、継続して就業することを諦めざるを得ない女性が出てくるのは当然です。

一方、近年では核家族化が進み男性も家族の介護をするようになり、介護離職者が年間10万人以上という事実があります。女性の活躍を推進するための働き方改革は男性のためでもあると思うのです。管理者、管理職の皆様、5年、10年先を見据えた勤務環境改善に取り組んでみませんか？



院内での両立支援の取り組みをニュースレター紙面や窓口ホームページでご紹介させていただける医療機関を募集しております。「働きやすい職場」のPRにぜひご活用ください。

ご相談・お問い合わせはこちらから

**女性医師就業支援相談窓口ホームページ**  
<http://www.ibaraki.med.or.jp/women/>  
**茨城県医師会 女性医師就業支援相談窓口**



☎ 029-241-7467 0120-107-467  
FAX 029-241-7468 i-dr.support@au.wakwak.com

